

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西より発信

No. 175
【発行・編集】
MASUKI 情報デスク
増木直美
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
TEL 090-3621-1509
FAX 06-6835-0974
http://mid.parfe.jp/
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう!

百人の会は教育の原点を温めねます — 今月ば、トコトン教育にこだわってみました —

**批判組織日教組脱退
から教育再生を
愛知の教育を考える会 杉田謙一
2016.03.24 草莽の記より**

4月16日、百人の会の総会が行われます。そのメインゲストに太平洋の孤島ひょっこりひょうたん島からトンガパチヨ校長がやってきます。(私的な参加のため、お名前等は会場で参加者にお話しします。)

この島は本土から飛行機を乗り継いで2時間。小中学生合わせて20名足らず。給食は島で採れるものが中心。感謝の心。そこには教育の原点、教育の未来があると思います。

5年ほど前だったと思います。先生が島に赴任される時、「ナニして飛ばされたの〜」などと冗談を言っていました。先生は「静かな場所できちつと教育を考えたい」と仰って赴任されました。

「教育の原点を温め、教育の未来を考える」と題し、近況報告、先生の感じたことを話していただくと思っています。先生のお話しは、「さすが百人の会」と評価していただけるかと確信しております。とことん「百人の会」でできないこと」にこだわろう!

百人の会が設立されたのは、今年で18回の総会を迎えますので、18年前。神戸の淳君殺害事件の起こった後です。このような事件が起きたわけですから学校はまだ落ち着きを欠いていました。卒業式では国旗は上がり、組合がやりたい放題。変な性教育もありました。そう言った意味では「国旗国歌法」なども成立し、最近少しは落ち着いてきたのかもしれませんが、百人の会は「教育再生」です。その

ためには「教育」とは何ぞや。その目的。これをはっきりさせる必要があります。「教育」の目的は、大人になって自立して生きていく力を養うこと。と私は定義します。サラリーマンでもいいし、商売でもいい。自分で稼ぎ、男なら嫁と子供を守っていく。実は、戸塚ヨットスクールの戸塚校長の受け売りですが、私はその通りだと思っています。

英語や数学は学校で教えられるでしょう。しかし人とのかわり方や社会性、我慢するときは我慢しなければならぬ人間性。そう言ったものは家庭の役割が重いと思います。

設立当初、百人の会は「教育再生を学校や行政に働きかける」ための会でした。しかしそれだけでは追いつかなくなってきたようです。

「保育園落ちた、日本死ね!」私は「前はバカ力」と言いたい。「三つ子の魂百まで」と言います。つまり幼児期はその人の人格形成において一番重要な時期です。その重要な時期の教育をを他人(保育園)に任せようとする気が知れない。まして(一般的に)保育園は左傾している。子供を預け100万円ほど稼げたらまだわからないでもないが、たかが100万円や200万円稼ぐのに、犠牲があまりにも大きいと思えます。無責任の極みと言いたい。「生活が」と言いたいのではないが、そんなものは簡単、質素にしたらいいのです。生活レベルを下げればいいのです。子供が幼児期の4〜5年。旅行もいけない、ブランドの服も買えない、ステーキも食えない。そんな時期があつていいのではないのでしょうか。もちろん行政的には「保育園を作る」と言うような安易な発想ではなく、若いお母さんの子育てそのものを支援しなければなりません。

学校においては、結局最後は教員の資質。教職員の心の指導をどうするか。にかかってくるかと思えます。その露払いのようなコメントを3本、杉田謙一先生(愛知の教育を考える会)からいただいたきました。ご紹介いたします。ZOO 法人百人の会事務局長 増木重夫

毎日新聞の記事に自殺された中3生のご両親の手記が記載されていた。「我が子任せたこと悔やまれる」が表題になっている。

広島県府中町立府中緑ヶ丘中3年の男子生徒が昨年12月、誤った万引き記録に基づく進路指導の後に自殺した問題で、生徒の両親が代理人弁護士を通じて毎日新聞に手記を寄せて見える。それによれば、少年は部活動にもまじめに取り組み、1年生の頃から駅伝大会に参加できたほどのアスリート。受験学年の3年生になってからは行事に意欲的に取り組み、特に文化祭で友達と災害復興ソングを全校生徒の前で歌っていたなどがあり、頑張つて中学生時代を生きていく様子がよくわかる。

自分の人となりや努力を認めてもらえなかったことに加え、身に覚えがない万引き犯罪が履歴に残されて、学校不信を持つなど言えようがない。

事件後もご両親の、他の生徒に動揺を与えないようにこのつらい配慮から自殺を伏せてくれたご様子。一般受験生に差し支わりがなくなった段階で公表になったのだそうです。その間の怒りや悔しさつらさなど、計り知れないものがあります。

特に重要なのは以下の文。「以前から不満はこぼしていました。言い分を聞いてもらえないことや、ひいきを感じる言があると言っていました。進路指導については、このようなことが行われていたことは信じがたく、教育

の場とは何かを問いたいのです。何も知らないまま大切な我が子を学校に任せていたことが、本当に悔やまれます。まず早急に第三者委員会を作ってもらい、しかるべき判断を仰ぎたいと思います。」

学校が自殺を知ってからいかなる対応をとってきたのか、担任に伝わっていたのかなどはわからないが、あまりに情けないことではないか。生徒によるいじめ自殺ではなく、明らかに教師による教師原因の自殺である。

学校が安全なところではないなんて考えられない話である。しかしこれが単なる犯罪記録の記載ミスとしてすまされ手は決してならないし、一担任の話でないことも明白。学校教育で道徳が正規な教科として出発するにあたって先生方の意識はどう変わっているのか。

職務上知りえたことを公開するのは公務員の守秘義務に違反するのかわからないが、道徳授業を担える教師が果たして一校に一人いるのであろうか。それが私の感触なのであります。

例えば食事の際、「手を合わせて」「いただきます」と岡崎の教育では当たり前になっている。ではなぜ手を合わせるのか、いただきますなのか。自然の恵みに対して、あるいは食事を食べることができない全世界の多くの子供に思いを寄せ、何でもよいが、いかに自分が恵まれているかと思って食事を口にする生徒指導ができていますでしょうか。頭では理屈ではわかっても行動として日々の実践として教育しているでしょうか。

子供を叱る。すると、僕らにも「人権があるんだ」と常に口にしたり、しなくても心では反発するように教育が進んでいるのではないのでしょうか。子供の人權条約などをかざして。言葉の乱れや、敬語なき会話、挨拶、日本の先人の悪口、社会への不満教育。歴史への詰めたき目。「祖国」「孝行」「忠義」などの死語化

など、「日本人を育てない教育」を実際実践してしまっているのでは。人にわからなければよい、だの、不満を口にする生徒を放置したり、大人としての自覚育成を手掛けないなど、あまりに「教育」の場とはいいたい現状を作り出してはいまいか。質実剛健な人物育成に取り組みないで教科だけを教えれば人格教育ができたとは勘違いしている教師があまりに多くはないか。

かつての教師時代のこと。職員室での話題や生徒評価などの会話など、信じられない発言も多く聞いていた。今もいや今のほうがもっと耳にする機会が多い。必死に生徒を立ち直らせようとする先生はどれだけのいるのでしょうか。

保護者の会話も「卒業するまではねえ」と教師への不満を口にされる。モンスターパーレントなる言葉すらできた。

どこかおかしい。学校は死んでしまったのかと疑いたくもなる。こうした現状は一刻も早く断ち切らねばならない。

どこからか。教師が退路を断つことから。生徒に全力で向き合う教師集団を作るしか打開策はないと思います。

まずは政府や社会に対して怨念の意識を持たせるような教師組織から抜け出なくては無理、心の浄化などできっこないのではないのでしょうか。日教組から決別し、まっとうな教育者の新組織を立ち上げるしかないだろう。生徒の全人格教育をなすとの決意を持つ教師育成を急ぐべきです。

2016.03.21 生徒のいのちを守る教師たれべし 教育の是正のために

1 担任する生徒の生命を守れ

親から預かった命を危険にさらすことはもつてのほかであります。

心清らかな子供たちほど、大切な「両親や兄弟に心配させまい」といじめやブレッ

チャーに必死に対しても必死に全力で立ち向かっているのです。心配かけまいと時には「大丈夫、何もないよ」とウソまでつかざるを得ない場面すらあるのです。しかし、その苦悩があまりに大きいとき、あたら惜しき命さえ絶つてしまふ悲劇が起きてしまう。何と悲しいことでしょうか。

教師は時に、忙しい親よりも子供と接する時間は長い。毎日の会話ができる環境にあります。危機にある子供には必ず異変の兆しが見える。それを的確に見抜かねばならないのです。特に担任した生徒をしつかり見詰め、表面的な姿の奥にある本当に苦しんでいる姿を見ぬかねばならないのです。

手段はいくつもあります。ノート点検や学級通信なども有効な手段です。会話内容も。毎日の声掛けも。おかしいな思ったらすぐにそっと琴線に触れる話をして、やらねばなりません。今日はどういう行動をしていたかをチェックして、もし何も話せなかったならば翌日に必ず声をかけるなどして、常に君の成長を楽しみにしているとの思いを伝えねばなりません。それが悲惨な孤独から生徒のいのちを守ることになるのです。

2、愛知から始めよ

西尾の大河内君の自殺があったとき県内の教師は大いに悲しみました。2度とこうした頭脳明晰にして心清らかな生徒に自殺の選択などさせてはならないとすべての教師が決意しました。その思いは風化せしめてはならないのです。西尾小学校の初代校長の関口長太郎先生は台湾統治が始まったとき率先して海を渡り、暴徒襲撃の情報があった際も「殺されても教育に死するは本望」と逃げ出されもせず結果惨殺されましたが、立派な人間に育てるとの並々ならぬ決意を持たれた「六氏先生」のおひとり。こうした教育

に燃えた先生を出した後輩の教育者こそが命を守る教育の実践者であるべきであります。

3、信頼・敬愛・尊敬に耐える教師が前提

教師には特別な豊かな人格が備わっていないければなりません。生徒の単なる人気者であったはなりません。この先生になら相談できると生徒の信頼を受ける人であらねばなりません。生徒から敬愛され、尊敬を受ける日々を実践して尊敬を受ける人物になることは教科指導のつまさよりずっと大切なことです。生徒を人として尊敬し、良さを気付かせ他者のために心を配れる生徒を育成するにはまず生徒に畏敬の念を持たせるよう、人格形成に努めなくてはなりません。教師は単に労働者などではなく聖なる使命を持った仕事なのです。怠らず甘えずに常に研究努力し、やはり生徒から一目置かれるような人物でなくてはなりません。畏敬の念を持たれて初めて教壇に立つ教師になりうるのです。

4、即刻実践躬行、時間はない

よいと思うことは千万人といえども我ゆかむ この思いを持って今日から生徒に接していかねばなりません。担任は基本的に一年、翌年はクラスや学年が変わってしまうのです。それどころか、生徒を変えるための時間は十二か月もあろうはずもない。担任を持って一か月くらいではないでしょうか。この先生は違つ。真剣に僕らのことを考えてくれている。そう思ってもらおうのがまずは最重要課題。それには一か月あれば十分。これを逃すと修復や再出発は極めてむづかしくなってしまうのです。今を生きよなつかしい過去はあってもああよかつたのにと振り返る過去はないのです。今の生徒の人生を祈るがごとき思いで生

徒に接しなくてはならないのです。そういう教師としての自分になる、まずは教師としての生き方として何を身に着けるか。生徒指導に失敗は許されない。薄氷を踏みゆく覚悟を持ち早速今日から率先垂範即刻実践躬行あるのみです。

5、誠心誠意あるのみ

清廉潔白な人間などいるわけがないとか立派な先生は確かにいるが私には到底なれっこない。こうあきらめるのは卑怯な姿と心得るべきです。卑怯な自分であってはならない。理想に向かって一歩でも二歩でも近づくことを己が身に課していかなば卑怯者と言われても仕方がないでしょう。

そうはいっても自分には能力がない、こう感じるのは当たり前。キャリアも体験も違うん尾ですから。しかし今はその能力が備わっていないとしてもそれを持つ教師にアタックして教えを請い、身に着けるのです。確かに今は確かに教育能力において人におくれを取るかもしれない。しかし努力において同僚に負けない。こう思えばよいではないですか。教育実践は誠心誠意あるのみです。

一つの学校に教師が五〇人いれば、その給与だけで月1500万。これが企業で純利を出すには少なくとも3000万の利益はださねばならない。

一人当たり60万の利益を出すのは並大抵ではない。これをなすのが民間企業。できなければリストラ対象。企業人はそれをなしている。教師は聖職としての職務であるため利益を出す必要もなければ基本的にリストラもない。生活はできる。ならば思い切って人間教育に全力を尽くすのみ。

ぜひ教職員の皆さんには子供たちの命を守るため全力を尽くしていただきたい。生徒が立派なのはじつは先生の心の反映であるのです。

201603.18
教師の責務

いつか書きましたが、インディアンの教えという教育論があるとのことですが、それは、

- 1、批判ばかり受けて育った子は非難ばかりします
 - 2、敵意にみちた中で育った子はだれとでも戦います
 - 3、ひやかしを受けて育った子は にかみ屋になります
 - 4、ねたみを受けて育った子はいつも悪いことをしているような気持ちになります
 - 5、心が寛大な人の中で育った子はがまん強くなります
 - 6、はげましを受けて育った子は自信を持ちます
 - 7、ほめられる中で育った子はいつも感謝することを知ります
 - 8、公明正大な中で育った子は正義心を持ちます
 - 9、思いやりのある中で育った子は信仰心を持ちます
 - 10、人に認めてもらえない中で育った子は自分を大事にします
 - 11、仲間の愛の中で育った子は世界に愛をみつけます というものです。
- (Dorothy Law Nolte 作・ドロシ
ー・ロー・ノルト) / 訳・吉永 宏
加藤諦三著・アメリカインディアンの教
え・扶桑社文庫より

私は教師時代、教室の正面、学級訓のところに教育勅語を掲げ、他の教師にお叱りを受けましたが、親孝行・友情・学問の姿勢など、徳目が端的に示されておりこの教育がなされていたと信じます。少なくとも国家になっていたと信じます。少なくともいじめなどがこれほど深刻にはならなかったでしょうし、自殺にまで行くなど、考えられないのではない

でしょうか。

オレオレ詐欺だの、援助交際だの、覚せい剤だのがこれほど無秩序に蔓延する社会がきたでしょうか。

しかし、入学式や卒業式にあっても、国立の一流大学で国歌斉唱をしない、しないことを正義としている。こうした中で違和感なく育った学生が教壇に立つのですよ。確かに学校現場にあっては国家を歌うことになる。しかし国旗なき入学式や卒業式を過ごして疑問なき学生が郷に入っては郷に従えと国歌を歌うことになっても、その意義なり必要性をどれほど認識するのでしょうか。

入学式卒業式を見に行けばわかりますが、緊張感なく出入り自由だったりだべりぐ自由だったり、教授や事務職も注意をされないなど情けない状態この上ない。

この卒業生が企業研修でしまつていくのでまだいいですが、それがない教員の世界では、問題が初めからあるのではないのでしょうか。ちなみに愛知の教育を支える愛教大ではずっと国旗掲揚と国歌斉唱が開始されることになりましたが、名古屋大学は再三の申し出にもかかわらず国旗掲揚も国歌斉唱をやらぬことになっているのです。そう岐阜大学も。意義を認めていないどころか、市民や国からの要望を拒絶するのです。斉唱に反対の意思表示なのです。しかし勅語になじみなき世代は他の表現で教育の在り方を語らねばならないのでしょうか。そこで、このインディアンの教えは使えるのではないのでしょうか。

また、ピグマリオン効果と言うものもよく知られた法則です。ピグマリオン効果とは、人間は期待された通りに成果を出す傾向があることの現れとされる。1963年ローゼンタールとフォードが大

学で心理学の実験で、学生たちにネズミを使った迷路実験をさせるのに、ネズミ

を渡す際に、これはよく訓練された利巧

な系統のネズミ、これはまったくのろまなネズミと違って渡したところ、その二つのグループの間で実験結果に差異が見られた。前者のネズミを渡された学生

たちは、ネズミを丁寧に扱い、後者のネズミを渡された学生たちは非常にそんなに扱いに扱い、その両者のネズミへの期待度の違いが実験結果に反映されたものと思われま

す。胎教から、教育がはじまるとも言われますが、愛情の深さが、健全な、子供を育てるのでしょうか。かくあって欲しいと願

って欲しいと願

って欲しいと願

って欲しいと願

って欲しいと願

って欲しいと願

って欲しいと願

各議会会からのレポート

今月号は教育の原点にこだわってみました。行き着くところは家庭、子育てになるようです

愛知県江南市定例会 H28-12-1

◆19番 (牧野圭佑君)

出産したお母さんが出産後半年後から職場復帰をせざるを得ないというような本当に大変ですね、母子ともに。ゼロ歳の保育費用も所得に応じて無料から最高月額5万の〇〇〇円かかっておりますけれども、市もゼロ歳の保育に月額26万2,126円かかっているというところを知り驚きました。

もちろん諸事情があるんでしょうけれども、3歳未満までは母による子育てが大切だと考えます。そこで提案です。

所得制限のある児童扶養手当とは別に市がゼロ歳児、2歳児の家庭保育に対する助成制度を創設し、家庭での子育て支援を促進してはどうかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

◎健康福祉部長 (大竹誠君)

乳幼児期における家庭の役割が重要であることは十分認識をしております。この家庭での養育を支援するための助成制度の創設との御提案でございますが、経済的支援という観点では児童手当などもその一つでございます。財政状況が厳しい折、新たな助成制度の創設は難しいと考えるところではございますが、どういった施策が効果的であるのかは他市町の取り組みなどにつきましても、調

査・研究をしてみたいと思っております。

◆19番 (牧野圭佑君)

こういった制度は、本来なら国が助成制度をつくり、子育て支援をすべきことだと考えます。

市としても人口ビジョンに基づき、保育園統合を進めるべきと考えますが、ゼロ歳児から2歳児保育が増加し、3歳から5歳児の減少を埋めている現状から、さまざまな取り組みをして、ゼロ歳児、2歳児の保育を抑制し、保育園の統合を進めるべきと考えますが、どのように取り組むお考えなのか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長 (大竹誠君)

保育園の入所の状況は、園児全体の人数が減少傾向にある一方で、3歳未満児の入所希望は年々増加をいたし、特にゼロ歳児では待機児童が発生することもございます。

3歳未満児の保育の抑制をとの御提案でございますが、現状では困難な状況です。3歳未満児を抑制するためには議員から御提案のございました家庭保育への新たな支援策や、何よりも子育てと仕事の両立や職場復帰、さらには新たに就職しやすい労働環境の整備が重要ではないかと考えております。

繰り返しになりますが、どういった施策が効果的であるのかは他市町の取り組みについて調査・研究をさせていただきますと思います。

また、保育園の統合につきましては進めなければならぬ課題であるというふうにご考慮のところでございます。今年度策定をいたします江南市公共施設等総合管理計画に盛り込み、方針決定をしていきたいと考えておりますので、よろしく

お願いいたします。

◆19番 (牧野圭佑君)

江南市子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査結果を見ますと、これは後ろのほうに載っておりますね、先ほどの小冊子の。緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に見てもらえる家庭が19.6%、日常的に祖父母等の親族に見てもらえる家庭が31.7%となっております。ここから推測いたしますと、同居率が約32%くらいかなと思います。

そこで提案しますけれども、市として2世代同居、3世代同居への引っ越し費用、建築費、改造費の補助制度を創設してはどうでしょうか。実際に3世代同居等支援事業を実施する市としては、千葉市、長野県飯山市、大阪府高石市、福岡県上毛町、大垣市などがございます。江南市も実施すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長 (大竹誠君)

御提案の3世代同居の引っ越し費用、建築費、改造費の補助制度につきましては、先進地の事例では子育て世代の支援や高齢者の孤立化の防止、家族のきずなを再生するとともに、定住促進を図ることを目的に実施がされております。

新たな補助制度の創設につきましては、その効果につきまして慎重に検討していく必要があるわけではございますが、子供の育つ環境という観点で、家族のきずな

良好な地域コミュニティの形成に向けてまして、市民の定住化を図ることについては非常に重要なポイントであるというふうにご考えますので、補助制度も含め、どのような施策が効果的であるかということを研究していく必要があると考えておりますので、よろしくお願いたします。

兵庫県定例会 H28-6月19日

No.61 和田有一朗議員

私は、これまで何度も発言してまいりましたが、本来、子供は家庭で育てられるのが最良であると考えております。

子育ては社会全体でやるから、女性はもっと外で働くべきだとして、女性の就業率やいろいろな職種における指導的な地位に就く女性の割合などを評価して、それを支える取組を重視する傾向があります。家庭にあって子育てを重視する母親、つまりは専業主婦も輝く女性であり、彼女たちを対象とする施策をこれまで以上に充実させていくことも重要であります。

また、何より母性とその愛情が幼少期に必要であることは言うまでもありません。男女を問わず、現代ほど自らのためのみ時間とお金を使うことができ、そのことが美德とされる時代はありません。

しかし、子育てには喜びも伴いますが、自己犠牲も伴います。これを避け、自己実現のためのみに子育てを外注することは慎むべきことだと私は考えるのであります。

家庭にあって女性が子育てをするこの大切さをもっともっと認識し、尊重すべきであります。母親の役割、仕事は社会にとって極めて重要であるわけですので。

家計をやりくりし、家族の健康と暮らしを守る。PTA活動や地域活動を支える。専業主婦がいなくなれば地域は崩壊すると言ってもいいでしょう。逆説的に言うとき、女性の活躍の場は多様であることを認め、家族の価値と専業主婦の役割を再評価し、専業主婦としての生き方を大きく認めることが、実は女性を大切にし少子対策を進めることにほかならないと私は思うのであります。

専門主婦の方々が、その立場に誇りが持てず肩身の狭い思いをする社会であってはならないのであります。その専門主婦家庭が、未就学児の我が子を通わせているのは、基本的には教育の場としての幼稚園でありました。少子化の中で、その幼稚園の経営にも影響を与える国の子ども・子育て支援新制度が、本年4月から本格施行されました。

本県では、以前から認定こども園の数が全国1、2を争うほどの先進県であります。この4月には、1200カ所の認定こども園が開設され、本県の認定こども園は、昨年度から倍増となる2300カ所になっております。

新制度の移行に伴って、大規模幼稚園では、これまでの経営状況を維持できないことが懸念されたことから、昨年来、私も含め何人かの議員が行った本会議での質問に対し、県は独自で対処すると答弁され、今年度、新規事業として支援策も打ち出されましたが、先行きが見通せないのが現状であります。このままでは、幼児教育の中心を担ってきた幼稚園の経営が、将来、成り立たなくなっていく可能性もあると認識をいたしております。

認定こども園は、保護者の就労状況にかかわらず利用でき、預け先の選択肢の広がりが期待されることから決して否定するものではありませんが、私には、こども園化は幼稚園にとっては保育所化であるように感じられます。このたびの認定こども園化が、結果的に幼稚園としての特徴を減らしてしまう幼稚園潰しとなるようではいけませんし、子育てに専念しようとする女性を排除していく流れであってはけません。県として、こども園化を押し進めるのであれば、幼稚園に対する更なる独自支援が必要であると考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

No.05 企画員部長(五味裕一)

認定こども園への移行に係る少子対策としての私立幼稚園支援につきまして、お答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度につきましては、昨年5月に示された国制度における公定価格の仮単価におきましては、認定こども園に移行する大規模な私立幼稚園が大幅な減収になる見込みであったことから、国に対しまして、他の府県、知事会等と連携し改善を強く働きかけたところでございます。

その結果、国の平成27年度当初予算におきまして、一定の改善が図られたわけですが、一部の大規模園では、なお減収が見込まれる状況でございます。このため、新たに県独自施策として、移行によって減収となる園に対しまして、運営の安定化を図る観点から、減収の範囲内で教職員の配置経費を支援することとしているところでございます。

しかしながら、私立幼稚園が認定こども園として安定した運営を確保し、幼児教育水準を維持向上するためには、ますます国制度の公定価格の適切な設定が不可欠でございます。そのため、国に対しまして、園児数の規模にかかわらず私学助成の水準を確保できるよう教職員の配置基準を見直すなど、公定価格の改善を引き続き強く求めてまいります。

また、私立幼稚園が認定こども園に移行後も、これまで実施してきた特色ある教育を私立幼稚園と同様に維持していただけるように、防災教育、英語教育や農作物の栽培体験等の教育活動を県独自に支援することとしたところでございます。

県といたしまして、私立幼稚園が新制度へ移行した後も、引き続き、建学の精神の基づいた幼児教育を行うことができますよう支援してまいります。

兵庫県定例会 平成28年2月29日

No.03 藤本百男議員

次に、人口減少社会における家庭教育の充実への総合的な支援体制についてお伺いいたします。

去る1月31日に放映されたNHKスペシャル「ママたちが非常事態!？」という番組で、子育てに深刻な悩みや不安を抱えながら苦しんでいる母親の実態が浮き彫りにされていきました。故・河合隼雄氏は、「昔は子供が生まれれば、父母や祖父母はもちろん、親戚や近所の方など、多くの人が子育てに参加してくれていた。したがって、若い母親や父親の負担はさほど大きくなく、悩みも容易に解決できた。核家族化した今の状況の中では、若い両親の負担は大変であり、とても気の毒だ」と述べ、こうしたことが、結婚、出産をためらう人が増えた原因ではないかと指摘しています。

私は、日本の子育てでは、親や家族が行う家庭教育、親戚や隣近所、村などの地域が行う社会教育において、日本の自然や文化などを基盤に独自の子育て方法や知恵が蓄積され、継承され確立されてきたものだと考えます。やがて、時代・社会の変化とともに、教育の場は、学校がその多くの部分を担当するようになり、これに反比例して家庭教育は力を失ってまいりました。しかし、教育の原点、出発点は、やはり家庭教育にあります。

教育基本法に、第10条家庭教育の条項が新設され、第11条幼児教育、第12条社会教育、そして第16条学校教育、社会教育との連携を強めて子供の教育に責任を担っていくものと規定されたのも、人間教育の原点である家庭教育の重要性を改めて示したものだと考えます。

さて、こうした中、県が新たに地域の祖父母の力を借りて、地域で子育てを担っていく体制づくりに取り組もうとして

いることは、人口減少社会における模擬家族、家庭づくりの面を持つ取組だと評価したいと思えます。

子育てについては、県をはじめ市町等も、ホームページ、フェイスブック等の媒体を使いながら支援策を講じていますが、やはり顔の見える関係、近所の、地域の協力が最も頼りになるのではないかと考えています。

都道府県レベルでの取組を見ると、例えば熊本県では、家庭教育支援条例を制定し、知事部局の関係課とともに教育委員会によるさまざまな取組だけではなく、全庁を挙げての取組を行っています。ほかに、静岡県、岐阜県、鹿児島県でも条例を制定し取り組まれているほか、徳島県、宮崎県では、2月定例会に条例案を上程すべく準備を進めていると聞きます。

各県に共通していることは、親としての学び、親になるための学びの条項を置き、子供の発達段階に応じた家庭教育の内容や子育ての知識について、親の学びの方法や開発、普及を図っていくことを明記している点です。これは、まさしく子供の発達を保障していくために、まず親の学びを積極的に支援していくこととする県の姿勢を現しているものと言えます。

一方、本県の状況はと見ると、ひようご教育創造プランにおいても、子育て施策と一体となった家庭教育への支援が課題とされ、平成27年度のプランの実施計画でも家庭教育力の向上を大きく取り上げられているほか、幼児期の教育の充実が挙げられているなど、その重要性は認識されており、28年度には新規事業として家庭教育支援モデル事業も計画されています。

しかし、先進県と比べると、本県のホームページを見ても、家庭教育に係る施策を取りまとめて紹介しているページ

がないため、家庭教育の重要性を大きく打ち出しながら、果たしてこれで十分な役割、発信を果たし得るのかと懸念するところでもあります。

そこで、人口減少社会における家庭教育の推進について、県としてどういう認識でいるのか、そして、どこが中心となって取り組んでいこうとしているのか、知事にお伺いをいたします。

知事(井戸敏三)

続いて、人口減少社会における家庭教育の充実への総合的な支援体制についてのお尋ねがありました。

県と教育委員会で構成する総合教育会議におきまして、昨年の4月に第2期ひょうご教育創造プランを教育の振興に関する総合的な施策の大綱として定めました。そのプランの中では、家庭は教育の原点であり、人間関係と道徳性を培い正しい生活習慣を身につけることの大切さをうたっています。

家庭教育の重点課題としては、まず親が親として成長するための学びを支援していく必要があります。二つに、子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域ぐるみの子育てを支援する必要があります。三つに、食育や基本的な生活習慣、学習習慣を確立していく、この三つを掲げています。

学校教育においては、例えば、家庭科の授業で結婚を含めた家族や家庭生活のあり方、子供を産み育てることの意義、親や家族の果たす役割などについて考えさせています。結婚や出産を含めた将来の生活を主体的に設計できるように学習なども行っています。

親の子育て応援セミナーを開催したり家族の日を定めて、少なくとも一月に1回2週間に1回など、期間内に食卓をともにするなど、同じ時間を過ごすことが大事だと考えています。

また、家庭を支える地域コミュニティの役割が大切です。今回、地域祖父父母成モデル事業のような疑似3世代の結びつきをあえて行うのも、孤立しがちな家族を地域で支えようとするものです。

家庭教育の体系化は、早速に整備して公開させていただきます。また、家庭教育の所管を一つにはしにくいので、推進本部制などを検討してまいります。家庭は子育ての原点、教育の原点であることを忘れずに、学校教育、地域コミュニティ、食育、健康など、トータルに推進してまいりますので、今後ともご指導ください。

私の答弁は以上とさせていただきます。

柏市例会 H28-12-09

◆8番(上橋東君)

それから、子供の貧困と学習支援です。子供の貧困が深刻な問題になっていて、経済的理由ほか等で貧困家庭の子供の学力が奮わず、この貧困が連鎖すると言われています。半世紀前、私が中高生だったころは、家庭の所得と子供の学力が比例関係にあるとは誰も思っていなかったんです。貧しい家庭の子供のほうがハングリー精神を発揮して、優秀な成績をとる子供がたくさんいました。学校の先生もそのを心得ていて、卒業式の答辞には、そういう家庭が貧しくて成績のいい子供がほしい選ばれて答辞を述べたものです。

この半世紀で子供の貧困をめぐる状況が変わってしまっただけで、何が変わったんでしょう。一つは、家庭環境が変わっている。今の貧困家庭というのは離婚による

母子家庭なんだけど、昔の貧困家庭というのは、父親が病死したり、あるいは病身で寝たきりとか、そういううちの子供さんが多かったですね。社会もこういう家庭に同情して、そういう家庭から優秀な子供ができるのを期待していた面がありました。

それで、子供自身も貧困が学力のハンディになると思っていないなかつたです。例えば大学でも授業料が安かった。月額1,000円でしたから。国立に行けばね。特別奨学金は8000円、あとはもう下宿で共同トイレで銭湯、それから少ババイトすれば、送り口でも最高学府を出れたんですよ。だから、貧困家庭でも頑張ってみようという子供がたくさんいた。今日子供の貧困の問題で一番大きい問題は、今日の貧困家庭の子供がそういう夢を抱けるかどうかなんです。

柏市もいろいろ学習支援をこしから取り組まれるようになったんですけど、まだ時間たっていないんですけども、こういう貧困家庭からでも有名校に進んでいる例がありますか。こういう子供たちに自信を持たせる教育というものを学習支援とあわせてやっているかどうか、御答弁いただきたい。

それから、道徳教育なんですけど、道徳が平成60年から特別教科になって、道徳の教科書も登場します。道徳が教科化された背景には、安倍総理の応援団の人たちが日本の教育の現場の荒廃は道徳教育をしていないからだ。実際教科じゃないから、ほとんどの先生が道徳教育していないんですね。だから、これを教科にして義務化すれば、いじめも貧困の連鎖も学力の問題も片づくということで、安倍総理に強く働きかけたんですよ。文科省に働きかけたんですよ。これから教科化になります。

文科省は道徳教育を積極的にやる気は全然ないようですね。その安倍総理の応援団の一人、武蔵大学の貝塚茂樹さんという方が

いて、この人も道徳教育の推進者なんですけど、こういう安倍総理の応援団の人たちの過剰な期待を非常に冷ややかに見ておられます。

それは、現在道徳が教科でないので、大学の先生の間にも道徳の教員がいない。したがって、義務教育で道徳を教える教師も育たないわけですね。それから、この貝塚さんは道徳は宗教的情操に訴えるところがなければ効果がないと見ているんですけど、そういう宗教家を道徳の教科書に入れると文部省が検定をノーと言った。通らないだろうということ

で、このことを物すごく懸念をしておられるわけですね。せいぜいマザー・テレサくらいかなとおっしゃっているんですけども、マザー・テレサが日本社会に対して何回も警告を行った人工妊娠中絶の問題には触れられないだろうなということを書いておられます。そういうわけで、教科書ができて、魂のこもらない教科書になって、結局道徳教育をしたものはいじめも貧困の連鎖も学力の向上も何もよくならないという結果になるんじゃないかということ

を懸念しておられます。文部省の検定が通らなくてもいいから、こういう道徳教科書をつくれれば子供はよくなると思うという彼の情熱を傾けて書いたのがこの「60歳からの道徳教科書」という本で、60歳からというのは中学の道徳の教科書にしてくださいという希望が込められているわけですね。これを読んでみまして、非常によくできている。よくできているというのは、戦前の修身の教科書が道徳の徳目だけを教えるというのに対して、これは人生を通じて生きる意味を考えようという本になっているわけですね。

どちらも人物を通して徳目を教えるんだけど、修身は出来事を中心に書いていたんだけど、この人はその出来事

を体験した人物が生涯を通じてその出来事から何を学んでいったかという長いスパンで捉えている。ここが非常に宗教的な情操の要素が漂ってくるようなんです。宗教と道徳の関係について言うと、使徒パウロが新約聖書の「ローマ人への手紙」の中で「キリストは律法の終わりとなられた」という有名な箇所がある。つまり道徳は人間を規制するけれども、宗教は人間を道徳から解放する。

しかしながら、道徳から解放しても、人間の実存というものを正しく捉えれば、自由に振る舞っても道徳にもとるところが何も無い。これは、孔子が「我七十にして心の欲するところに従って矩を踰えず」と言ったのと同じことになる。

非常に道徳教育というのは奥が深い。奥が深いことを果たして子供が理解するかという問題がある。それは、子供は人生関係が短いですからね。ドイツには、義務教育に宗教教育というのがあって、イスラム、それからプロテスタント、カトリックとクラス分けてやるから、本格的な宗教教育をするらしい。ところが、宗教教育というのは子供にはわかりませんよ。けれども、ドイツ政府はその子供の生涯を通じて理解すればいいじゃないかと、こういう姿勢なんですね。日本でも本物の道徳教育をしてほしいと思います。

子供のときわからなくなってきた。10年後、20年後にわかってくればいいと思うわけでございます。だから、短期的にいじめをなくすための道徳教育、学力向上の道徳教育だとか、貧困の連鎖をなくすための道徳教育本じゃなしに、本当に長期的な子供の一生を通じて考えた道徳教育をしてほしいと思います。御答弁をお願いします。

◎教育長(河原健君) 初めに、子供の貧困の問題からお答えをいたします。時

代の変化とともに家庭の状況も変化して、貧困の状況というの質的に変わってきているのではないかと御意見でございました。私も議員とほぼ同じ世代、同じような時代で子供時代を過ごした者として、実感としてそういうことは感じるところでございます。当時、かつては絶対的貧困率は、今よりもかなり低かった。

相対的な貧困率として、皆経済的には物質的にはそれほど豊かな時代ではなかった。他の子供と比較して卑屈感を感じたりするような状況はなかったというふうな自分自身は思っておりますけれども、全体としては今よりは随分貧しい時代だったと思います。感じるには、当時は家庭的には貧しくても、親が一生懸命頑張って仕事をしたり働いている姿というのは、割と1次産業に従事している家庭が多かったということで、目に見える。そういった親を助けたいというふうな、そういう気持ちとかというのは、周りの者、私の友人なんかを見て、比較的強かったというふうなことを感じます。議員が質問のタイトルで上げております貧しくて孝子生まれるというふうなことは、そういったことが影響しているのかなというふうなことも感じる次第です。経済的に恵まれない世帯に育ったとしても、みずから勉強して、意欲を持って将来に向けて頑張っている子供たちは現在でもたくさんいると思います。また、子供たちが学び続けていくための、あるいは意欲を持って人生を歩いて行くための自信や自己肯定感というのは、経済的な問題ではなくて、全ての子供に身につけてあげなければいけない大切な要素だというふうな思っております。

自分はやればできるんだと思える自信とか、自分にはこんな長所があると考えられる自己肯定感というのは、教育の上では大変重要な要素でありますし、議員

の御意見のとおりであるというふうな思っているところです。学校教育の中では、実際には毎日の授業やいろいろな行事やいろいろなところでわかったとか、できたとか、頑張って褒められたとか、そういう小さな成功体験とか、あるいは達成感、それが褒められたというふうな、そういう経験の積み重ね、それが積み重なっていった大きな自信とか自己肯定感につながっていくものであろうというふうな思っております。

学校教育の中でそういったことがしっかりと行われるように、柏市内の全ての小中学校でそういうことが行われるようになってもらいたいというふうな強く思うところです。残念ながら、経済的に恵まれない家庭の場合、親の気持ちにそういった余裕がなくて、子供たちにそういった経験、積み重ねが家庭教育の中では少ないのかもしれないというふうな思うところです。

次に、道徳教育について、平成20年度から小学校、平成21年度から中学校で教科化されるのが決定しております。現在では、議員が示された教科書の検定のための基準をつくるという段階ぐらいに到達しているというふうな思っております。けれども、道徳が教科化されることによつて、議員のお話にありましたように、一部の学校では道徳の時間を他の授業に振り分けてしまったり、小学校では比較的担任の先生が授業の時間については融通がきくもんですから、おくれがちな算数の授業を道徳の時間にやっというふうなことが実際に私も現場の実態として感じている。そういうことが確かにあるというふうな思っております。

少なくとも教科化されることによつて道徳の時間にしっかりと道徳が行われることが、それから単に道徳的な価値を先生が解いて教えるということよりも、いろ

いろな問題、先ほど議員の御質問の中で、子供の貧困の問題であるとか、あるいは多文化理解のことであるとか、あるいは障害を持った方への理解のことであるとか、さまざまな問題を提起されまして、けれども、そういった正解のない課題について一生懸命みんなで考える、そういった道徳の授業の向上というふうな、そういう授業が展開されることによつて、子供たちが多様な価値についてみずから考える、しっかりとさまざまな問題について考える、そういう授業が行われることは、確かに議員がおっしゃるように、道徳的な価値が学んだだけでは、実際にその人が成長していく過程の中で十分道徳性を身につけた人間に成長できるかという問題、一生かかってやっという問題という側面はあるにしても、授業の中でいろいろなことについてしっかりと子供たち同士で考えるような授業が行われることがその礎を築くのではないかと、そういう意味で、その2点で私は道徳の教科化は期待するところを持っております。いずれにしても、今後道徳が教科化されるに当たって必要な準備をしっかり進めてまいりたいというふうな考えております。以上です。

各議会の会議録から丹念に御質問を探すと、このような心ある議員の御質問が多々出てきます。ここで愚痴っても仕方ありませんが、会議録は議会によって見やすいのと見にくいのが極端。探していく会議録は手問が5倍の倍。それで結局探しきれない。

兵庫県の会議録はたいへん調べやすいので、つい兵庫県から探してしまいません。和田有一朗先生が怖いのでありません。あしからず。

各位・各団体等からの報告・ご意見

「東葛飾高校」卒業式やっとな
国旗が舞台正面にあがった！
教育を正す東葛市民の会 小野敏郎
March 13, 2016

3月8日、県立東葛飾高校では、卒業式が執行された。今年の卒業式から、「舞台正面に国旗を掲げる式典」に切り替えた。

他の都道府県の方からみれば何でもない出来事かもしれないが、千葉県内では組合教師の影響が強かっただけに、本校が国旗を舞台正面に掲げたのは奇跡的な出来事としか思えない。それほどの出来事なのだ。

本校は日教組の先生の影響力が強く、昭和30年代から卒・入学式では国旗なし・国歌なしの式典を続けていた。

平成11年「国旗・国歌法」制定をきっかけに、千葉県教委は、それまで「国旗なし・国歌なし」式典を続けていた県内の公立高校に対して、学習指導要領の規定に従って国旗掲揚・国歌斉唱を適切に実施すよう改めて指導するようになった。

ところが、組合教員の影響力の強い学校では、校長の指示があっても守ろうとしない事例があった。東葛飾高校はその典型例だった。

当時の高校管理規則では「職員会議は学校運営の補佐機関。組合教師らが議長団を出して職員会議を進行させていた」。これでは校長は何も言えなかったのである。そこで、県教委はこの管理規則を、「職員会議は校長が主宰する」と改訂した。そ

れでも校長の指導に文句を言ったたり、抵抗する教頭までいたので、式典の形式を改めるのに長い期間を要したのである。

東京都教委や大阪府教委は、「国旗・国旗のある式典」を実施するため「通達」を発出した。各県を指導しているが、千葉県教委は各校を指導だけで「国旗国歌のある式典」を実施する方針だった。

(法廷闘争を避けるため?) ことからどうしても時間がかかる。組合教員が抵抗する中、東葛飾高校が今年の卒業式から「舞台正面に国旗を掲げる式典」に変えることが出来たのは、まさに奇跡的である。

校長の強いリーダーシップと教頭との信頼・協力・連携ブレの賜物だと思えない。

東葛飾高校が最後だったが、これで千葉県内のすべての公立高校が、「舞台正面に国旗を掲げる式典」に改めたことになる。本当に良かったというのが実感である。

座標軸Oからものを見る

「徳永信一弁護士、法律家的考察!」の研究

M情報 増木重夫

平成28年3月18日、靖国裁判大阪訴訟、勝利報告会がある。来られた方に何かを持って帰っていただきたい。いろいろ考えた。そこで思いついたのが、徳永弁護士。彼をお持ち帰りいただくわけにもいかないの、彼が今まで、事あるごとにメールで発したコメント。それをまとめた冊子を作ろう。と言うものだ。我々ものこの教科書として。「あとがきにかえて」より

もう二十年ほど前になる。徳永弁護士と出会った経緯はよく覚えてないが、はっきりと覚えているのが、百人の会(当時は任意団体)の顧問に先生の名前を書かせてほしい。と頼みに行った。その時のことだ。先生は「百人の会に名前が上がる、その言葉をそっくりそのままお返ししたい。」

冗談はさておき、この冊子のタイトルを私は「座標軸Oからものを見る」とつけた。座標軸Oからものを見ないと論戦には勝てない。裁判に負けてから、「裁判所が左傾していた。」などと言ってもダメなのだ。右からものを見るとすべてが左になってしまっからだ。

先日の東京地裁での第7回目靖国裁判が終わったからの報告会のこと。あるご婦人が「なぜ裁判所はこのような「けつたい」な訴えを受けるんでしょうか」と話された。徳永弁護士は「形式が整っていけば、受けざるを得ないですよ。」と笑っておられたが、我々から見ると原告は「けつたい」だが原告から見ると我々が「けつたい」なのだ。左派から見れば自分たちが正義で右派が悪。よし悪しを数で決めるのが民主主義。そのルールで作った法律でよし悪しを判断するのが裁判所。当たり前の話だが。要は第3者をいかに納得させるかの説得合戦なのだ。それを我々は肝に命じないといけない。左派がおかしいと決めてかかっても、泥棒だから泥棒だ。では議論にならないのだ。

今、憲法改正が話題になっている。読売新聞が平成六年に作った試案がある。そしてその試案には憲法一条に国民主権が書かれている。天皇の項目は二条なのだ。あのG10でさえ天皇を一条から外さなかったのに。そして大事なことは読売新聞が一番売れているという事実だ。徳永弁護士は京都大学吉田寮の出身と

お聞きしている。吉田寮と言えは知る人ぞ知る、過激派学生の巣窟。余談だが、徳永先生、やたらと火炎瓶の作り方に詳しい! 先生の見かけは茶髪にGーパン。ばんばひろふみか杉田二郎のいでたち。正義の代理人、靖国弁護団の竹之下弁護士とは見かけは正反対。そのせいかどうかは知らないが、徳永先生を『保守ではない』というゴリゴリがいる。そのゴリゴリに聞いてみたい。徳永先生以上に靖国を守った人はいらぬのか。英霊を守った人がいるのか。日教組相手に闘った人がいるのか。沖縄、日本国の安全保障の為に盾になった弁護士がいるのか。と「私は保守だ! 左派はおかしい」と力説することが保守ではない。何をしていたかだ。大阪から東京に行くには必ず名古屋を通らないといけないのか。名古屋を通った人は必ず東京に行くのか。と彼は名古屋を通らず大阪から東京に行く達人なのだ。徳永先生がいろいろなところで話をされる。そして、「こんなこと言っからネットでポコポコにされるんや。」と言いながら左派批判を止めない。その左派批判は、あくまで座標軸Oから、原点からの視点で、自然体で話される。我々ものをしゃべる者にとって最も重要なことではないだろうか。

◇冊子ご希望の方、「ご連絡ください。徳永信一弁護士の戦い(思いつくままだ)」

- 三輪和雄日本世論の会会長・土屋敬之元都議VS極左足立16中教員裁判
- 七尾養護学校過激性教育裁判
- 第1次靖国参拝訴訟
- 沖繩龍柱裁判
- 沖繩集団自決裁判
- 大江健三郎裁判
- 朝鮮総連固定資産税減免裁判
- 兵庫県朝鮮学校補助金差し止め訴訟
- 高金素梅靖国乱入刑事告発
- 朝日・グレンデル裁判
- 官野濱市民VS翁長知事裁判

今日の新聞報道・ニュース等

御遺骨収容は国家としての務め

草莽の記より 杉田謙一
2016年03月24日 The Yomiuri

戦没者の遺骨収集を「国の責務」と位置づける戦没者遺骨収集推進法が24日、衆院本会議で全会一致で可決され、成立した。

同法は2016年度からの9年間を集中実施期間として定め、戦没者の遺骨収集を計画的かつ効果的に行うよう国に求めるものだ。戦後70年以上が経過して当時を知る関係者が少なくなっていることから、国内外の施設に保管されている文献を調査する体制整備を明記。身元が特定できないケースを少なくするため、遺骨の鑑定や遺留品の分析に向けての体制強化を国に求める内容も盛り込んだ。厚生労働省によると、戦没者約240万人のうち、これまでに収集した遺骨は約127万人分で、今も約113万人分が収集されていないという。海外での遺骨収集を進めるために、現地の政府などと協議し、理解と協力を得るよう国が努力する規定もある。(読売)

遺骨収集の語句は遺骨収容にならないのか、収集などは切手収集などに使う言葉ではないか。

それはさておき、国家の責任として戦死者のご帰還を願うのは当然の行為とはいえないかなかなされていなかった。

すでに当時30歳で行かれた方もすでに100歳。ほとんどの方が寝たきりにならている、戦争体験の記録ももう残しえない。政府は特別に期間限定をしてもいいから定年退職者で熱意ある10

万人規模の民間人、1万人程度の自衛官をそのための特別公務員として選定して聞き取り調査やシベリアを含む現地調査は県ができるように予算組みすべきではないか。せひ今しかできないことであり急いでほしいものである。

全国各地には慰霊碑や鎮魂碑・部隊碑がありその多くは管理もままならないと聞く。三ヶ根山や豊橋・名古屋の陸軍墓地などは自衛隊が立哨してもよろうと思えるがそももいかない。ならば、せめて清掃など管理責任を厚生労働省などに担っていただくしかないのでは。最低限の国の務めでありましょう。むしろ民間有志も協力しますが、第一義は国の責任としなければ英霊も無燃至極でありましょう。

M情報は、杉田謙一氏に乗っ取られたようです。もちろん、彼が、「俺の載せろ」とすごんできたわけではありません。編集会議(そんなカッコいいものではありませんが)でどの記事を載せようか議論(の真似事を)します。そうすると自然と、杉田氏の文章(「草莽の記」で検索)ばっかりになつてしまつたのです。彼が我々の言いたいことを一番代表してくれるからです。そんなわけで彼の文章を探してくると自分で書かなくて済むという、極めて横着な我々にとって、何ともありがたい御方なのです 増木

『君が代起立』は教育減ぼす ：大阪市立全小中424校に 市民団体がメール 市教委「市方針と著しく異なる」と実施の徹底通知

3-15 キンケイ

卒業式での教職員の国旗掲揚や国歌斉唱への件は「教育を荒廃させる」などとする内容のメールが2月、市民団体から大阪市立小中学校全424校に送られていたことが14日、市教委への取材で分かった。市教委は市の方針と大きく異なるとして、各校に対し、あらためて国歌斉唱への件時の起立の徹底などを求める通知を出した。通知は9日付。

この市民団体は「Democracy for Teachers and Children (D-Tac)」。君が代斉唱時の不起立を理由に昨年5月に戒告処分を受けた市立中教諭を支援する活動を展開している。

市教委によると、すでにすべての市立中が卒業式を終えたが、教職員の不起立などは確認されていない。小学校は17日に卒業式が予定されている。

関係者によると、メールへの件は2月10日にD-Tacから全424校に送られた。君が代の起立斉唱を定めた職務命令を「教職員の間に保身を蔓(まん)延(えん)させ、教育を荒廃させる」「国歌を歌いたくない児童生徒に対するいじめや人権侵害」などとし、「学校教育のあり方についてお考えいただきたい」との内容だった。

大阪って、こういうおバカなことは熱心。困ったものだ!

大阪市教委は内閣方針に従うべし(意見)

日本世論の会 神奈川支部

監事 湯澤甲雄
平成28年3月16日

大阪市教育委員会委員長 大森不二雄殿

公明党委員長 山口那津男殿
(写し、内閣総理大臣 安倍晋三 殿)
(写し、大阪市立茨田北中学校長 寺井寿男 殿)

大阪市教委は「一億総活躍」内閣方針に従うべし(意見)

3月19日産経新聞によると、大阪市立中学校の校長が3月20日の全校集会で「女性にとって最も大切なことは子供を二人以上産むこと」と発言したとして、市教委が処分を検討していることが報道されています。校長は誤解を招かないようにと3月19日学校のホームページに発言要旨を公開したが、市教委の削除依頼があり19日朝に掲載を取り下げた由。

また、14日大阪市議会の教育子ども委員会で、この問題が取り上げられ、西崎照明委員(公明)が「内容があまりに偏っている」と批判したとも報道がありました。

そこで私はホームページに掲載され取り下げたという要旨を読んでみましたが、「人口減少による日本国の存亡を憂え、女性の尊厳に訴え、子育ての価値を知らしめ、男子に家族愛の大切さを教える」という、校長として立派な発言であると感じました。

去る1月22日安倍首相は施政方針演説の中でこう訴えました。「一億総活躍の最も根源的な課題は、人口減少問題に立ち向かうこと。50年後も人口一億人を維持することであり、長年放置されてきた、この問題への挑戦をスタートします。希望出生率1.8の実現を目指します。」

教育公務員は国家公務員法により国策に従う義務があり、教育公務員たる校長の発言は、安倍首相の方針を受けて、問題への挑戦をスタートさせたもので

す。
校長の発言があまりにも偏っているという市会委員(公明)こそ、偏った発言です。偏った発言でないかと固執するならば、自民・公明連立内閣の閣内不一致が公明党の末端組織で発生していることになりません。公明党委員長は、西崎照明委員の発言撤回を求めるべきです。

また、地教法第一条の2において大阪市教委は、「教育基本法の趣旨に則り、同法第一条に規定する自由民主主義国家の国民の育成を教育の目的とする基本理念を帯して、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行わなければならない立場にある」

針即ち国策を無視すること、及び実施を妨害することは行すべきではありません。校長発言は、出生率の低下から国民が存亡する根源的問題の危機を乗り越えて将来生きる目標を生徒に説き示したものです。大阪市教委も市内の全生徒に学校授業を通じて同様の訴えを行うよう各校長、教師を指導する義務があります。

「子を産めない人は寄付を」
「人以上」発言の校長
H28-3-12 asahi

この関大の赤尾先生、いちいち力チンとくるね。「夫婦になっても子どもを産まないという選択肢」・・・そんな選択肢あるか。校長は一つの生き方を啓示している。ムントを「マエ」にする「過ぎない」。教育者として当然の仕事だ。子育て以上のキャリアって何？

寺井校長に座布団3枚。 増木

大阪市鶴見区の市立茨田北(まったき

た) 中学校の2月末の全校集会で「女性にとつて最も大切なことは、子どもを2人以上産むこと。仕事でキャリアを積むこと以上に価値がある」などと発言した寺井寿男校長(61)が12日、朝日新聞の取材に「人口が減るなかで、日本がなくならないためには女性が子どもを産むしかない。間違った発言とは思わない」と述べた。

「キャリア積む以上の価値」 全校集会の発言要旨
「女性は2人以上産むことが大切」 中学校長、全校集会で

発言は今月初め、市教育委員会への匿名の電話で発覚。市教委は不適切な発言として処分を検討している。これに対し、寺井校長は「生徒や保護者から直接おかしめという声は届いていない。私の発言で傷ついた生徒がいたなら真意をきちんと説明する」と述べた。

出産や子育てへの価値観が多様化し、キャリアを求めたり望んでも子どもを産めなかったりする女性がいることは認め「出産を強いているわけではない。子育てが楽しいということを伝えなかった」と話した。

一方で、少子高齢化や不安定な年金制度などの課題を指摘し「男女が協力して子どもを育てるのが社会への恩返し。子どもが産めず、育てられない人はその施設などに寄付すればいい」と主張した。また、寺井校長は全校集会で「子育てのあと、大学で学び専門職に就けばいい」とも発言していた。これについては「出産や子育て後も学び直しはできる。女性がキャリアアップで不利にならないようにするべきだ」と話した。

寺井校長は1981年に市立中学の教員として採用され、市立小・中学校の校長を歴任。2015年3月に定年退職したが、同4月に再任用された。(石原孝、長野佑介)

◆ 「公人として配慮を欠いた発言」

関西大の赤尾勝己教授(教育学)の話 人生をどう生きるかは個人個人で考えることで、他人が指図するべきことではない。社会には結婚をしたくてもできない人もいるし、夫婦になっても子どもを産まないという選択肢もある。今回の発言は、多様な生き方を否定するような発言だ。特に公人であり、生徒と向き合う校長がこのような画一的・硬直的な発言をしたことは、配慮を欠いた発言と言わざるをえない。

無免許教諭 給与1.8億円返還請求せず

河北新報 3月10日(木)

これは到底納得できない。確かに手続きミスかもしれない。これが許されるなら更新忘れの無免許運転や車検切れも全てOKになる。

「仕事をした」と言うが、それは手続きに従って仕事をした場合の話。退職金と年金は止めたからこれで手を打とう。という温情、情実判断ではないだろうか。行政の、白黒をつけない雑言が目につく。

最終的には裁判になるだろう。返却の判断がなされてもそう簡単に返せる額ではない。執行までするかしないかは別問題。しかし、判決は出すべきではないか。こういった、曖昧模糊とした教育現場。先日の冤罪万引きの生徒の自殺にもこのようないい加減さが遠因としてあるのではなからうか。

増木

教員免許を持たない女性(59)が約32年間、山形県内の公立高で授業をしていた問題で、県教委は女性に支払った給与計約1億8000万円の返還を請求しない方針を固めた。6日の県議会2月定例会

会文教公安常任委員会で明らかにした。

県教委によると、給与は1984年4月の採用時から、問題が発覚した2011年1月まで31年10カ月間支払った。女性は2月22日付で採用時にさかのぼり任用が無効とされた。

県教委は過去の行政実例を踏まえ、「女性は適法に採用された教員と同じ勤務をこなした」と認め、労働の対価である給与の返還は請求しにくいと判断した。退職手当や共済金は、任用無効となり教職員でなくなったため、支払わない。

新たな再発防止策も示した。採用時と人事異動時、免許状の写しを着任校に提出させるなどし、教員免許の有効期限の把握や確認作業の徹底を図る。

県教委によると、女性は県外の大学で教職課程の単位を取得したが、免許申請時に体調不良で手続きしないうまま22年度に卒業。翌年度の採用試験に合格し、これまで計4校で、延べ約700人の生徒に保健体育を指導していた。

県教委は教職員免許法違反の疑いで、女性を刑事告訴するかどうか検討中。免許状の管理や事務手続きにも問題があったとして、本年度内に関係者を処分する。

独身男性市長に「早く結婚を」 杜民女性市議を戒告
秋田・大館市議会

産経新聞 3月7日(火)

社民党! 福島瑞穂氏の子分か!
しかし、今回の相馬議員の主張に「戒告」

は納得がいけない。

相馬議員の「誤解を招く表現だったが、悪意はなく、戒告は納得いかない」は当然だ。ほほえましい発言で「まあ、言葉狩りと言っか、自分の存在感を示したいがためのイチャモンというか、このような揚げ足取りは止めるべきだ。

私は早速相馬議員に電話を入れた。秋田県など、めったに電話をかけないが、私の携帯はかけっぱなしで定額だから電話料に関しては怖いもの知らず。

いつもそうだが、議員は暗々とい声で電話に出られた。相当攻撃を受けているようだ。そこで私は「安倍自民の応援団だ。」と名乗った。さらに暗くなり、しどろもどろの言い訳が始まる。そこで、「私は福島や辻にはヘキヘキしているが、今回の先生のご質問は素晴らしい。全くその通りだ。無味乾燥の議会に最も必要なのは『ホッとする』温かさ、ぬくもりではないか。」と申し上げた。議員は急に元気になり、電話の向こうでウルウル。

議員曰く、「自民党が攻撃してくる。本来は自民党が言わなければならぬことじやないですか。自民党が最近おかしい。」そこで私は極めつけの一発。「先生、私は大阪ですから自民党は共産党。おかしいのは慣れっこ。そんなもんですわ」と申し上げたら、議員大笑い。やっと明るさを取り戻した。

「そもそもが社会党議員らしくない質問。自民党がこのような質問をして社民党がつつく。これがどこにでもある通常のパターンですよ。」と申し上げたらさらに「そうよね。」と大笑い。

地方で社民党といってもそんなにイデオロギーはないのかもしれない。

ひよっとして、百人の会入会、社民党第一号になるかも。案内書送るか思案中。

増木

元社民党秋田県連副代表の相馬マツ子

大館市議(67)が市議会で、独身の福原淳嗣市長(48)に対し「未婚の市長とは議論できない。結婚を」と発言し、市議会は1日の本会議で戒告の懲罰を科した。

相馬氏は2月29日の本会議で保育士不足について質問した際、福原市長に対し「まだ結婚もしていないし、子供もいない。これでは同じ土俵で議論できない」「市長にはぜひ、この任期4年間の間に結婚してもらいたい」と述べた。

一部議員が懲罰動議を提出し、懲罰特別委員会が地方自治法が定める「公開の議場における戒告」を可決。本会議で保守系会派や公明、共産などの賛成多数で可決され、議長が戒告文を読み上げた。

相馬氏は「以前の市議会で市長から『お母さん』と呼ばれたこともあり、親心で子育ての重要性を訴えた。結婚は私的なことで、誤解を招く表現だったが、悪意はなく、戒告は納得いかない」と話している。

相馬氏は7期目。平成22年から25年まで社民党県連副代表を務めた。市議会で民主、社民系などつくる会派「新生クラブ」に所属している。

首相靖国参拝訴訟、請求棄却に不服の原告側控訴

英霊を被告にして委員会事務局 2016年02月09日 サンケイ

当たり前と言えば当たり前だが、原告が控訴した。

今から2年前の年末、安倍総理が靖国神社に参拝したことに端を発したこの裁判、東京と大阪で一戦交えることになった。そして大阪では今年の1月28日、120%勝利の判決をいただいた。つい先日、6月18日に津川雅彦筆頭参加人

にご参加をいただき、百名の方が参加され祝勝報告会を開いたばかり。

今回の判決、私が原告なら畳を引きむしって悔しむだろう。そのくらい我々にとつてすがすがしい判決なのだ。余計なことを書くためにあるような暴論も一切ない。

① 安倍首相が靖国に行つてごに問題がある。

② 過去の判例は過去の判例。そんなものは知らない。今日は俺が裁く。

③ 平和的生存権。ナニそれ。

④ 在特会、そんなもの関係ないやないか。そこで原告がそそくさ控訴したのだ。控訴審第一回目の公判はおそらく1ヶ月終わりの月初めに開廷されると思う。ご案内します。是非傍聴に来てください。

また東京は谷口裁判長、大変お美しい方なのでいつまでも見ていたいのですが、さささとやれよな！ 6月に弁論を終わる、6月に証人調べ。判決は年をまたぐかもしれない。しかし、大阪の判決が出たことで、さささとやらないといけないというプレッシャーにはなっていると思う。

東京地裁 6月20日 14時より開廷。13時30頃から傍聴抽選。終了後弁護士会館で報告会予定。

安倍首相の2013年12月の靖国神社参拝は、政教分離を定めた憲法に反するなどとして、全国の市民ら765人が安倍首相と靖国神社、国に1人1万円の損害賠償などを求めた訴訟で、原告のうち388人が9日、合憲か違憲かの判断を示さずに請求を棄却した大阪地裁判決を不服として控訴した。

1月28日の1審判決は「損害賠償の対象となり得るような法的利益の侵害はない」とし、参拝が公的か私的かにも触れなかった。

参院予算委「皇位継承男系男子」への国連批判に首相反発 毎日新聞3月17日(月) 憲法一条の会 事務局長 増木直美

よっしゃ！ 我々の総理だ

安倍晋三首相は14日午前の参院予算委員会、国連の女性差別撤廃委員会の最終見解案に、男系男子の皇位継承を定めた皇室典範が「女性差別に当たる」と見直しを求める記述があった問題について「委員会が皇室典範を取り上げることは全く適当ではない」と述べ、同委を強く非難した。その上で対外的な情報発信を強化する考えを示した。

皇室典範についての記述は、政府の抗議で最終見解では削除された。首相は「国民の支持を得て今日に至っており、女性に対する差別を目的としていないのは明らかだ」と指摘。「今回のような事案が二度と発生しないよう、また我が国の歴史や文化について正しい認識を持つよう、国連及び各種委員会にあらゆる機会を捉えて働きかけたい」と述べた。

また首相は、憲法改正について、夏の参院選に向け「今後も公約に掲げて訴えていく」と改めて述べた。ただ同時に、改憲発議に衆参両院で3分の2以上の賛成、国民投票で過半数の賛成が必要なこと触れ、「与党のみならず、多くの党の支持を得なければならぬ」とも指摘。「国会が発議し、国民が決めるのが憲法だ」として「国民的な議論と理解を深めるよう努めていきたい」と述べた。自民党の山谷えり子氏への答弁。【堀井恵里子】

杉田謙一の歴史研究家としての語り

草莽の記より

20160308

楽天プロフィール XML

教師の道は失敗が許されない聖なる道と心得るべし

カテゴリ：カテゴリ未分類
びっくりする記事が出た。記録の間違いで済まされる問題ではない。

中3男子が自殺…「万引き」の誤記録で推薦せず

2016年03月08日 14時30分
広島県府中町で昨年12月、町立中学3年の男子生徒（当時15歳）が、自宅で自殺していたことがわかった。

町教育委員会によると、学校側は自殺する前の進路指導で、生徒が万引きをしたという誤った記録に基づき、志望校へ

の校長推薦は出せない旨を伝えていた。町教委は「学校側のミスがなければ推薦は出せた」としており、第三者委員会を設置し、自殺との関連を調べるとしている。8日夕に行われる臨時保護者会で経緯を説明する。

町教委によると生徒は第1志望が公立高、第2志望は受験に校長推薦が必要な私立高だった。担任教諭は昨年11月の進路指導で生徒に対し、1年生当時に万引きしたとする誤った記録に基づき推薦はできないと説明。その後同12月8日朝まで計4回、面談し、同日には生徒に「万引きのことを親に説明する」と伝えた。

2016年03月08日 14時30分
Copyright © The Yomiuri
Shimbun

彼の記録がどうして誤記されたのか。その当時の担任がどう対処していたのか。自分の指導力の問題と認識していたのだろうか。もし万引きの事実があったとしてもその後の指導がいかに成されたか。報道が表面的で内実がわからぬ段階でコメントするのは好ましくはないことだが、あまりに悲しく情けない事件である。もしそれが誤記であったとして、そのデータは本人の知らぬところで教師がずっと色眼鏡で見えてきたことになる。現在の担任は彼の日々をいかに見てきたのか万引き犯と伝えられてどれほどショックをかんじたのかと思うと他人ごとと思えない。悔しさや怒りに身震いしたことでしょう。死を持って抗議するほどに教師不信のどん底にあったのでしょうか。12月8日までに4度も指導をしながら教師が生徒の心を見て居なかったなどと

全く信じられない。いったい担任は生徒に接する能力があるのであるだろうか。

教師は、生徒を守る立場にある。育てる責務を持つ。そのために嘘も時に語る。生徒防衛のために。それでよい。意地でも守り通さねばならない時がある。「担任の私が言うのだから彼女はそんなことをしていない。」と切り切らねばおさまらない時もある。それでいい。職をかって守るのが担任だから。

いつか書いたが、私が教師を辞めたのも一人を必死に守るためでもあった。もう昔のことだが。おかげで亡き父からは勸当され、岡崎には住めなくなってしまうがそれでもいやそれだから、生徒はわかってくれた。自分がしっかりせねば人様の人生を変えてしまふことがあるんだということ。

全国の教師はもう一度担任をしている生徒に今日はどう声をかけ、どう勇気づけ、どう激励したのかを振り返ってもらいたい。

私は教師時代もほぼ毎日通信を書いていた。当時はガリ版刷り。なぜか。教科担任制でありクラスの生徒にはそうそう語ることも出来ない日々。ならば言い残したこと、語ってやらなければならぬことなど、記載するしかないと思っただから。生徒に日記を書かせたのもチェックの段階で、語りきれなかったことを記載できるから。一人一人の机を誰もいなくなつた教室に行きからぶぎしたのも一人一人に語ったことを思い出し。話せなかった生徒に生徒の日記帳に書いたり、どうしてもできない時には机に向かってほめてやったり。

教師は生徒に語るべき言葉を持って日々を生きる職責を持つもの。それをなくしたら、潔く職を辞し、成りたい人物に変わるだけでありましょう。出ないといつ

か取り返しのつかないことが必ず出てきてしまうものだ。

今は学級通信をかかせなくなつたという。では他の方法でいくらでも勇気づけることはできる。教育には失敗が許されない。心して教育活動に向かうべき。組合などやっておられる意識のものに人間教育などできやしない。これだけは経験上よくわかることである。

|||||

私は野球に興味があるわけではない。長嶋、王、せいせい落合まで。

さて、野球賭博問題。マスコミではNPB（日本プロ野球機構）に事件を報告した。

告発した。という記事をよく目にする。下記デイリースポーツは「コミッションナ

に告発」と書いてある。

わけが分からん。コミッションナーってエライの？

賭博は刑事事件、告発すべきは検察庁か警察ではないの？

コミッションナーは検事より偉いのか。NBPって何様？

まず証拠保全。警察でしょ。NBPって警察の下請け？

プロ野球に仮に自浄作用があるにしても、一次的には警察だと思っ。

コミッションナーがいくら偉くても刑事事件まで裁くことはできない。

そもそもそう言った、コミッションナー中心のNBP君主国の体質」

問題があるのではないか。NBPも社会の一部分であるなら、社会のルール

(刑法違反をしたなら警察)にしたがっ。そのことを忘れ、

まるで、自分たちの世界は自分たちで裁く特権がある、と思っっているかのような行為。

そこに全ての原因があるような気がする。各位、ご意見をお聞さしたい。

増木

員総務本部長コンプライアンス担当 都内の読売新聞本社

巨人は8日夜、東京都内の読売新聞本社で会見を開き、高木京介投手(26)が野球賭博に関与していたことを明らかにした。元オーナーの渡辺恒雄最高顧問(89)、白石興二郎オーナー、桃井恒和球団会長が辞任することも発表した。

【写真】不祥事との関わりについて語った巨人OB投手

巨人の久保博球団社長が会見し、「野球賭博に関与した疑いが本日新たに明らかになりました。コミッションナーに告発することになりました。痛恨の極みです」と頭を下げた

巨人また野球賭博…高木京が関与 球団社長「痛恨の極み」
デイリースポーツ 3月8日(火)16時
47分配信

巨人また野球賭博…高木京が関与 球団社長「痛恨の極み」

巨人・高木の野球賭博が発覚し謝罪する久保博球団社長(左)と森田清司執行役